

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-73789

(P2015-73789A)

(43) 公開日 平成27年4月20日(2015.4.20)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
**A63F 7/02 (2006.01)** A63F 7/02 350A 2C088  
 A63F 7/02 350Z

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2013-212971 (P2013-212971)  
 (22) 出願日 平成25年10月10日 (2013.10.10)

(71) 出願人 390026217  
 大一電機産業株式会社  
 愛知県名古屋市緑区大高町字一番割66番地-1  
 (74) 代理人 110000578  
 名古屋国際特許業務法人  
 (72) 発明者 桂川 務  
 愛知県名古屋市緑区大高町字一番割66番地-1 大一電機産業株式会社内  
 Fターム(参考) 2C088 EA45

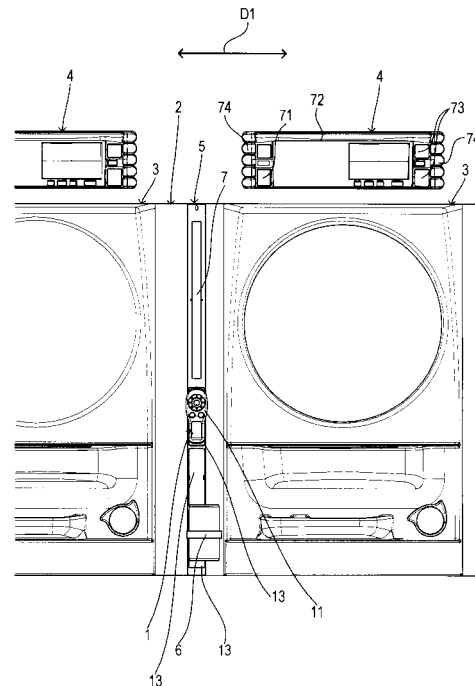
(54) 【発明の名称】 遊技機用表示装置操作ユニット

(57) 【要約】

【課題】 椅子に座りながら遊技機で遊技している遊技者が、手を大きく上げることなく遊技機用表示装置を操作することができる技術を提供

【解決手段】 パチンコ機3に関する情報を表示する呼出ランプ4に表示される内容を、必要がある情報表示に変更するために遊技者により操作される呼出ランプ操作装置11と、複数のパチンコ機3が一列に整列して取り付けられるとともに呼出ランプ4が複数のパチンコ機3毎に取り付けられる遊技機島2において互いに隣接するパチンコ機3の間に配置される間柱ユニット5に呼出ランプ操作装置11を取り付ける取付部材13とを備えることを特徴とする呼出ランプ操作ユニット1。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技機に関する情報を表示する遊技機用表示装置に表示される内容を、必要がある情報表示に変更するために遊技者により操作される操作部と、

複数の前記遊技機が一行に整列して取り付けられるとともに前記遊技機用表示装置が複数の前記遊技機毎に取り付けられる遊技機島において互いに隣接する前記遊技機の間配置される遊技機間部材に前記操作部を取り付ける取付部材とを備える

ことを特徴とする遊技機用表示装置操作ユニット。

## 【請求項 2】

前記操作部が前記遊技機間部材に取り付けられている状態を維持して、予め設定された移動範囲内で前記操作部を移動可能に支持する支持部材を備える

ことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機用表示装置操作ユニット。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、遊技機用表示装置の表示を切り換えるために操作される遊技機用表示装置操作ユニットに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、複数の遊技機（パチンコ機またはスロット機）が設置される遊技機島には、通常、遊技場内の係員を呼び出したり、大当たり回数およびスタート回数などの遊技機に関する情報を表示したりする遊技機用表示装置が、遊技機の上方に遊技機毎に設置されている（例えば、特許文献 1 を参照）。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2013 - 116273 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかし、椅子に座りながら遊技機で遊技している遊技者が、遊技機用表示装置に表示されている内容を切り換えようとする場合には、遊技機上方の遊技機用表示装置の正面に配置されている操作ボタンを操作するために、手を大きく上げなくてはならない。そして、手を大きく上げて操作ボタンを操作しようとする場合には、大抵の遊技者は、利き手である右手で操作する傾向があり、遊技機の発射ハンドルから右手を離してしまう。これにより、遊技機の稼働率が低下してしまうという問題があった。

## 【0005】

本発明は、こうした問題に鑑みてなされたものであり、椅子に座りながら遊技機で遊技している遊技者が、手を大きく上げることなく遊技機用表示装置を操作することができる技術を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

上記目的を達成するためになされた本発明の遊技機用表示装置操作ユニットは、遊技機に関する情報を表示する遊技機用表示装置に表示される内容を、必要がある情報表示に変更するために遊技者により操作される操作部と、複数の遊技機が一行に整列して取り付けられるとともに遊技機用表示装置が複数の遊技機毎に取り付けられる遊技機島において互いに隣接する遊技機の間配置される遊技機間部材に操作部を取り付ける取付部材とを備えることを特徴とする。

## 【0007】

このように構成された本発明の遊技機用表示装置操作ユニットでは、遊技機間部材が、

10

20

30

40

50

互いに隣接する遊技機の間配置され、さらに取付部材により、遊技機用表示装置に表示される内容を、必要がある情報表示に変更するために遊技者により操作される操作部が遊技機間部材に取り付けられる。すなわち、遊技機用表示装置に表示される内容を、必要がある情報表示に変更するための操作部が、遊技機の側方に配置される。これにより、椅子に座りながら遊技機で遊技している遊技者は、遊技機用表示装置に表示される内容を、必要がある情報表示に変更するために、手を大きく上げることなく操作部を操作することができる。そして大抵の遊技者は、椅子に座りながら操作部を操作する場合に、利き手でない左手で操作する傾向があり、遊技機の発射ハンドルから右手を離してしまうことはない。これにより、遊技機の稼働率の低下を抑制することができる。

【0008】

また、本発明の遊技機用表示装置操作ユニットでは、操作部が遊技機間部材に取り付けられている状態を維持して、予め設定された移動範囲内で操作部を移動可能に支持する支持部材を備えるようにしてもよい。これにより、上記移動範囲内で、遊技者が操作部を操作し易いように操作部の位置を調整することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】遊技機島2に設置された呼出ランプ操作ユニット1、パチンコ機3、呼出ランプ4および間柱ユニット5の正面図である。

【図2】呼出ランプ操作ユニット1および間柱ユニット5の斜視図である。

【図3】呼出ランプ操作装置11の移動範囲を示す平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下に本発明の実施形態について図面とともに説明する。

図1に示すように、遊技機島2には、遊技機島2の長手方向D1に沿って、複数のパチンコ遊技機（以降、パチンコ機と称す）3が設置され、さらに、各パチンコ機3に対応して呼出ランプ4がパチンコ機3の上方に設置されている。

【0011】

呼出ランプ4の正面には、遊技者が遊技場内の店員を呼び出す場合に操作される呼出ボタン71と、パチンコ機3に関する情報を表示する表示部72と、表示部72に表示される内容を切り替えるためのデータボタン73と、点灯状態により各種情報を表示する表示灯74が配置されている。

【0012】

そして間柱ユニット5が、長手方向D1に沿って隣接するパチンコ機3の間に設置される。間柱ユニット5は、設置方向D1に沿って設置されている各パチンコ機3に対応して、パチンコ機3毎に設けられており、対応するパチンコ機3の左側に設置される。また間柱ユニット5の正面には、遊技者が呼出ランプ4の表示内容を変更するときに操作される呼出ランプ操作ユニット1と、飲料缶およびペットボトル等を収容するカップホルダユニット6と、遊技機説明書などの冊子を収納する冊子収納ユニット7が取り付けられている。

【0013】

呼出ランプ操作ユニット1は、図2に示すように、呼出ランプ操作装置11と、呼出ランプ操作装置11を回転可能に支持する回転支持部12と、呼出ランプ操作装置11を間柱ユニット5に取り付けるための取付部材13を備える。

【0014】

呼出ランプ操作装置11は、呼出ランプ操作装置11の構成部品を収納する本体ケース21と、本体ケース21の表面に配置された複数の操作ボタンにより構成される操作ボタン群22を備える。

【0015】

そして呼出ランプ操作装置11は、信号線（不図示）で呼出ランプ4と接続されている。そして呼出ランプ操作装置11は、遊技者により操作ボタン群22が操作されると、そ

10

20

30

40

50

の操作内容を示す信号を信号線を介して呼出ランプ4へ出力するように構成されている。

【0016】

また回転支持部12は、取付部材13に固定されており、図3に示すように、取付部材13の表面と平行な回転軸を中心にして、呼出ランプ操作装置11を左右方向（本実施形態では、左右それぞれ0°～50°）に回転させることができる（図3の移動範囲R1を参照）。

【0017】

間柱ユニット5は、遊技機島2に固定されるフレームであり、図2に示すように、フレームの正面を構成する正面板31と、フレームの両側面を構成する側面板32, 33とを備える。

【0018】

正面板31は、矩形状に形成されている。そして正面板31の長辺は、パチンコ機3の高さにほぼ等しい長さに設定されているとともに、正面板31の短辺は、隣接するパチンコ機3の間の距離より短くなるように設定されている。

【0019】

側面板32, 33は、矩形状に形成されている。そして側面板32, 33は、正面板31の長辺を構成する端縁部から、正面板31を挟んで呼出ランプ操作装置11が配置されるのとは反対側へ向かって、正面板31に対して垂直方向に突出する。

【0020】

そして正面板31には、矩形状の開口部41, 42, 43, 44が形成されている。開口部41, 42, 43, 44は、正面板31の長手方向に沿って、正面板31の上部から下部に向かって、開口部41, 42, 43, 44の順に配置されている。なお図2は、取付部材13により開口部42が塞がっている状態を示している。

【0021】

開口部41は、冊子収納ユニット7を取り付けるためのものであり、その長辺は、A4サイズの冊子を収容可能な長さに設定されている。

開口部42, 43, 44は、互いに同一の矩形状に形成されている。開口部42～44における上側の短辺と下側の短辺にはそれぞれ、取付部材13を開口部42～44に取り付けるための凸部51と凹部52が設けられている。

【0022】

取付部材13は、開口部42～44を覆うことが可能な大きさで形成された矩形状の板状部材である。取付部材13の表面に呼出ランプ操作装置11が固定される。なお、カップホルダユニット6は、取付部材13の表面にカップホルダが取り付けられて構成されている。このためカップホルダユニット6は、取付部材13を介して、間柱ユニット5の開口部42～44に取り付けることができる。また、開口部42～44を単に塞ぐために取付部材13を用いてもよい（図1における呼出ランプ操作ユニット1とカップホルダユニット6との間の取付部材13を参照）。

【0023】

そして取付部材13の裏面の上部には、凸部51と係合可能なツメ（不図示）が形成されている。また、取付部材13における下側の短辺には、開口部42～44の凹部52内に挿入可能なフック（不図示）が形成されている。このため、取付部材13を開口部42～44に取り付けるには、まず、取付部材13を正面板31の表面側から正面板31に近づけて、下側のフックを開口部42～44の凹部52に差し込む。その後、下側のフックが開口部42～44の凹部52に差し込まれた状態を保持しながら、取付部材13のツメを開口部42～44の凸部51に近付けることにより、取付部材13のツメと開口部42～44の凸部51とを係合させる。これにより、取付部材13が開口部42～44を覆った状態で、取付部材13が正面板31に取り付けられる。

【0024】

このように構成された呼出ランプ操作ユニット1では、間柱ユニット5が、互いに隣接するパチンコ機3の間に配置され、さらに取付部材13により、呼出ランプ4に表示され

10

20

30

40

50

る内容を、必要がある情報表示に変更するために遊技者により操作される呼出ランプ操作装置 11 が間柱ユニット 5 に取り付けられる。すなわち、呼出ランプ 4 に表示される情報の内容を、必要がある情報表示に変更するための呼出ランプ操作装置 11 が、パチンコ機 3 の側方に配置される。これにより、椅子に座りながらパチンコ機 3 で遊技している遊技者は、呼出ランプ 4 に表示される内容を、必要がある情報表示に変更するために、手を大きく上げることなく呼出ランプ操作装置 11 を操作することができる。そして大抵の遊技者は、椅子に座りながら呼出ランプ操作装置 11 を操作する場合に、利き手でない左手で操作する傾向があり、パチンコ機 3 の発射ハンドルから右手を離してしまうことはない。これにより、パチンコ機 3 の稼働率の低下を抑制することができる。

【0025】

また呼出ランプ操作ユニット 1 では、呼出ランプ操作装置 11 が間柱ユニット 5 に取り付けられている状態を維持して、予め設定された移動範囲 R1 内で呼出ランプ操作装置 11 を移動可能に支持する回転支持部 12 を備える。これにより、上記移動範囲 R1 内で、遊技者が呼出ランプ操作装置 11 を操作し易いように呼出ランプ操作装置 11 の位置を調整することができる。

【0026】

以上説明した実施形態において、呼出ランプ 4 は本発明における遊技機用表示装置、間柱ユニット 5 は本発明における遊技機間部材、呼出ランプ操作装置 11 は本発明における操作部、回転支持部 12 は本発明における支持部材である。

【0027】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の技術的範囲に属する限り種々の形態を採ることができる。

例えば上記実施形態では、パチンコ機間の間柱ユニットに呼出ランプ操作ユニット 1 を取り付けるものを示したが、スロット機間の間柱ユニットに取り付けるようにしてもよいし、遊技球または遊技メダルの貸出ユニットに取り付けるようにしてもよい。

【0028】

また上記実施形態では、回転支持部 12 が呼出ランプ操作装置 11 を左右方向に移動可能に支持するものを示した。しかし、呼出ランプ操作装置 11 の移動範囲はこれに限定されるものではなく、例えば、上下方向および前後方向に移動可能に呼出ランプ操作装置 11 を支持するようにしてもよい。

【0029】

また上記実施形態では、呼出ランプ操作装置 11 が、操作内容を示す信号を信号線を介して呼出ランプ 4 へ出力するものを示した。しかし呼出ランプ操作装置 11 が、無線通信により、操作内容を示す信号を呼出ランプ 4 へ送信するようにしてもよい。

【符号の説明】

【0030】

1 ... 呼出ランプ操作ユニット、 2 ... 遊技機島、 3 ... パチンコ機、 4 ... 呼出ランプ、 5 ... 間柱ユニット、 11 ... 呼出ランプ操作装置、 12 ... 回転支持部、 13 ... 取付部材

10

20

30

